

商品先物取引をお取引中のお客様へのお知らせ
【総合取引所への移行に伴う TOCOM 上場商品の移管について】

証券・金融分野と商品分野を一体的に取り扱う総合取引所への移行に伴い、現在、株式会社東京商品取引所（TOCOM）に上場されている商品の多くは、**2020年7月27日に株式会社大阪取引所に移管**されます。

株式会社大阪取引所に移管される商品は、その法的位置づけも、従来の商品先物取引法に基づく商品先物取引から、金融商品取引法に基づく商品関連市場デリバティブ取引に変わることとなります。このため、移管対象商品の取引継続を希望されるお客様には、法令諸規則及びカネツFX証券株式会社の規程に従い、所定の手続きを取っていただく必要がございます。

お客様には大変ご面倒、ご不便をおかけいたしますが、取引所間の商品移管に伴って必要となる手続きですので、ご理解ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

(1) 移管対象商品及び移管日

- ◆ 株式会社東京商品取引所（TOCOM）から株式会社大阪取引所（OSE）に移管される商品は、貴金属市場、ゴム市場及び農産物市場の各商品（移管対象商品）です。
- ◆ OSE への移管日は 2020年7月27日（月）です。

市場	2020年7月27日（月）以降	2020年7月22日（水）まで
貴金属・農産物・ゴム	OSEに移管	TOCOM
エネルギー	TOCOM（現行通り）	

【移管対象商品及び移管日に関する注意事項】

- OSE（株価指数先物を除く。）及び TOCOM の全ての商品について、移管日の前営業日となる 2020年7月22日（水）は、夜間立会（移管日となる7月27日付の取引）が行われません。
- 移管日には、お客様が保有する建玉のうち、移管対象商品は OSE 口座に移管され、エネルギー市場の商品のみ TOCOM 口座に残ります。
- 移管日以前に受け付けていた移管対象商品の未約定注文は、有効期限に関わらず、移管日には全て取り消されます。ご注文を継続するためには、移管後の OSE 市場で改めて注文を出し直して頂く必要があります。（TOCOM に残るエネルギー市場の商品については、未約定注文は取り消されません。）
- 許認可その他の事由により移管日が変更された場合には、改めてお知らせします。

(2) OSE への商品移管に伴う手続き

移管日以降、移管対象商品は金融商品取引法及び OSE の規則に則り取引していただくこととなります。これに伴い、現在、カネツ FX 証券株式会社の商品先物取引口座があるお客様には、同社より手続きに必要な書類が送付されます。詳細についてはお手元に届く書類でご確認ください。

(※) 一部の手続きに関しましては、取引画面上の操作でもご確認・ご提出いただけるよう準備を進めています。詳細が決定いたしましたら、カネツ FX 証券株式会社のホームページ等でご案内いたします。

【 重 要 】

- ◆ **今回は取引所間の商品移管ですので、お客様が保有する移管対象商品の全ての建玉は、移管日をもって自動的に OSE 口座に移管されます。(移管対象商品の建玉を TOCOM 口座に残すことはできません。)**
- ◆ **移管に伴う手続きが完了していない場合、移管日以降は OSE 口座での移管対象商品の売買は一切できなくなり、たとえ移管対象商品の保有建玉の決済注文であっても発注できません。また、入出金のご指示も受付できない可能性があります。**
- ◆ **OSE 口座への移管をご希望のお客様はお早めの手続きを、希望されないお客様は移管日の前営業日までに移管対象商品の清算手続きをお願いします。**

(3) 取引所の立会時間

- ◆ OSE 移管対象商品のうちゴム市場のみ、立会時間が下表の通り変更になります。

	2020年7月27日(月)以降	2020年7月22日(水)まで
夜間立会	16:30 ~ 19:00	16:30 ~ 19:00
日中立会	<u>09:00</u> ~ 15:15	<u>08:45</u> ~ 15:15

- ◆ 他の移管対象商品(貴金属・農産物市場)及び TOCOM 商品(エネルギー市場)の立会時間(夜間立会 16:30~05:30、日中立会 08:45~15:15)に変更はありません。

以上